

7. 地域生活拠点

7-1 地域生活拠点の設定

(1) 地域生活拠点の基本的な考え方

本市は広大な市域を有しており、門前地区や町野地区など都市計画区域外にも生活拠点が形成されているとともに、沿岸部や山間部には集落が点在しています。

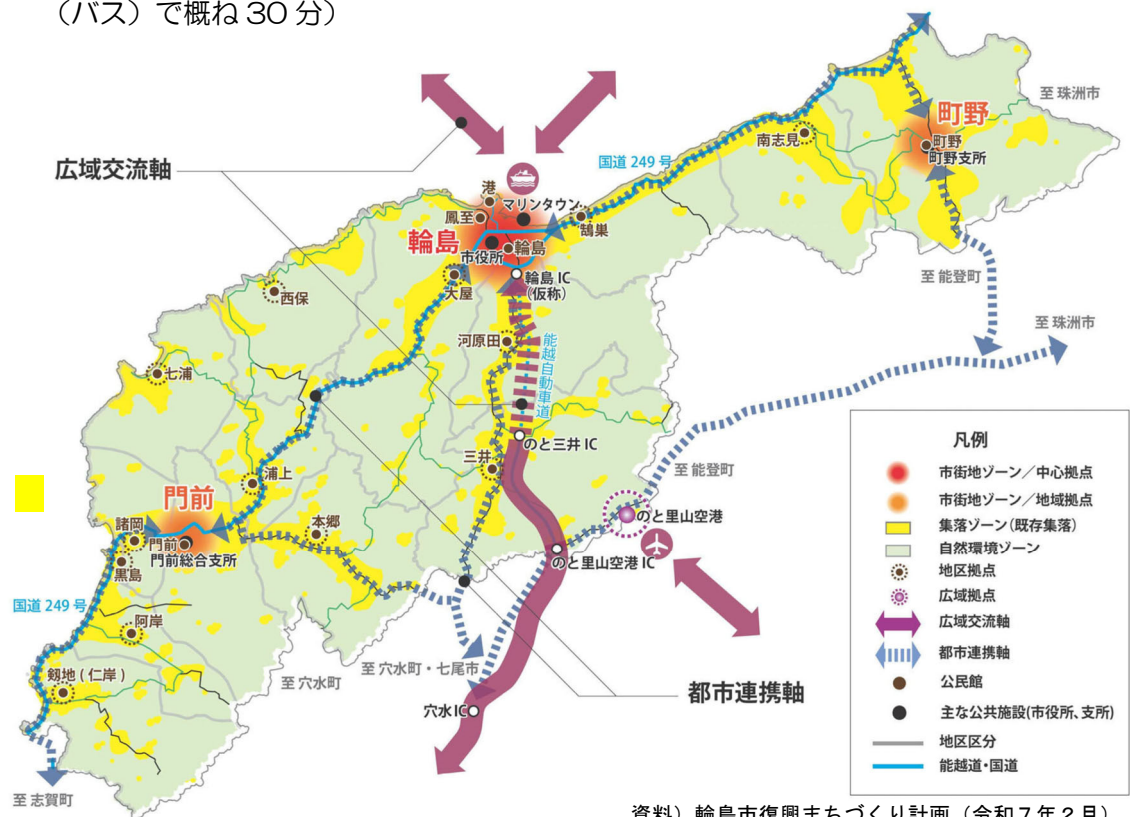
これを踏まえ、門前・町野地区の中心部及びこの周辺を「地域生活拠点」として位置づけ、公共サービスの集約・充実、防災拠点の整備などにより、一定の人口密度を維持しつつ、行政機能と生活利便機能を備えた拠点を形成します。

(2) 地域生活拠点の設定

① 地域生活拠点の設定の考え方

地域生活拠点の対象範囲については、以下の内容に基づき設定します。

- 対象範囲は、門前総合支所・町野支所を中心に設定します。(中心拠点より公共交通(バス)で概ね30分)



- 門前・町野地区の中心部周辺における、市民の日常生活を支える各種都市機能の分布・集積状況や、公共交通利便性の観点からバス停の分布状況(バス停を中心に半径300mを利用圏内)を踏まえて設定します。

- なお、前述に該当する範囲のうち、“4-1 居住誘導区域”において居住誘導区域に含むべきではない区域とした“土砂災害特別警戒区域”“地すべり防止区域”“急傾斜地崩壊危険区域”については除外します。

②門前・町野地区の中心部周辺の災害ハザード

門前地区の中心部周辺においては、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域に指定されたエリアがあります。

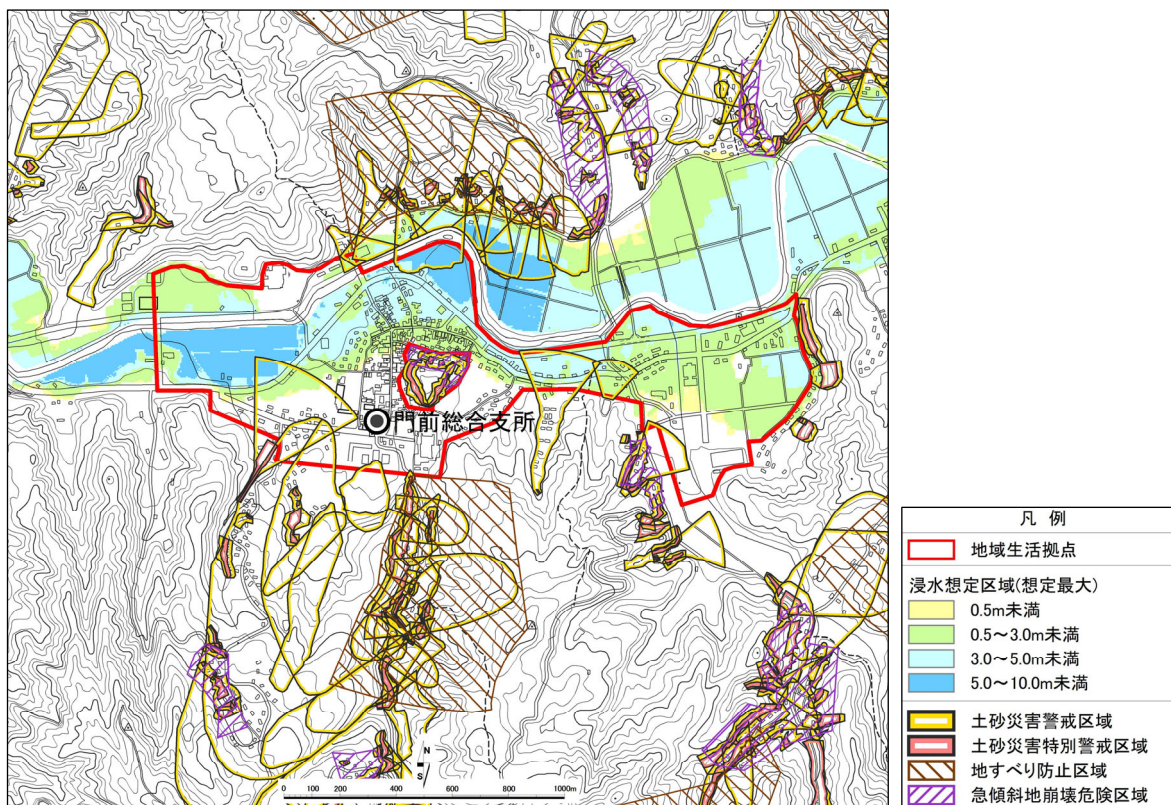


図. 門前地区 中心部周辺の災害ハザード

資料) 石川県洪水浸水想定区域図オープンデータ (R7.5 指定)

一方、町野地区の中心部周辺においては、谷筋の低地などに洪水浸水想定区域（想定最大規模）の浸水深 3.0m未満のエリアがあるほか、河川沿いでは 3.0～10.0m未満のエリアがあります。

また、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域に指定されたエリアがあります。

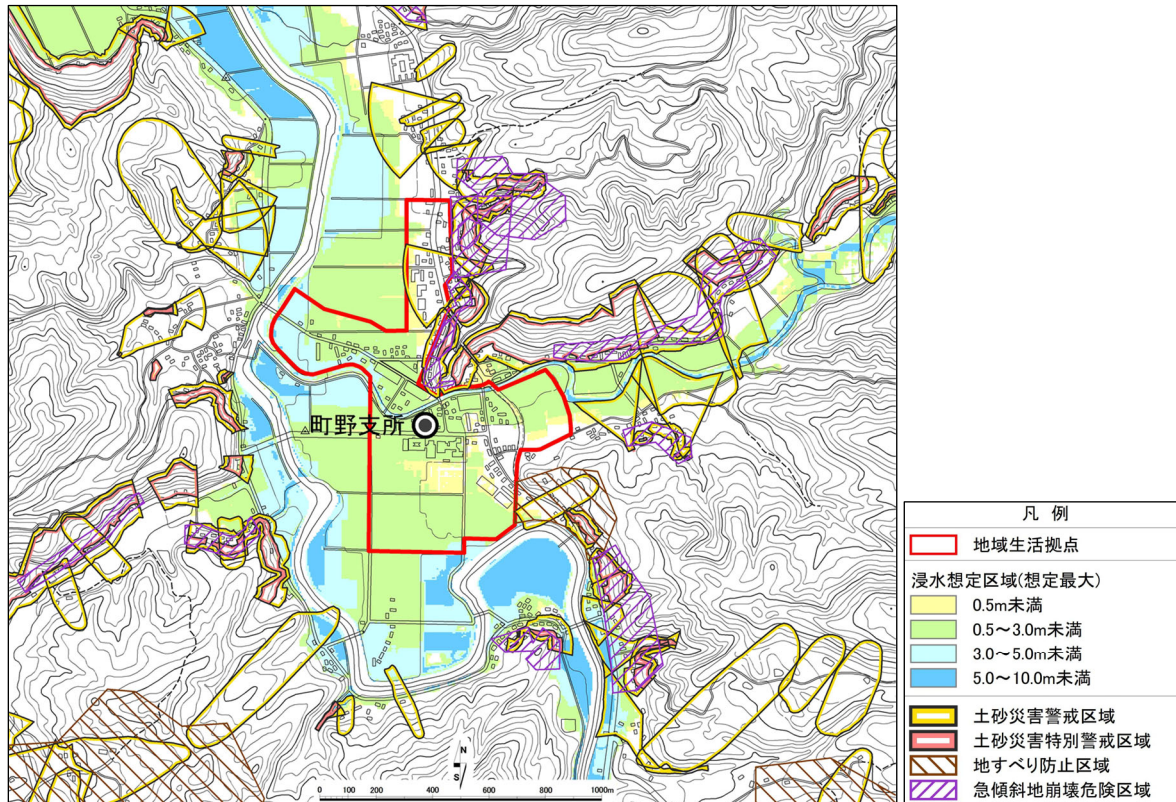


図. 町野地区 中心部周辺の災害ハザード

資料) 石川県洪水浸水想定区域図オープンデータ (R7.5 指定)

③地域生活拠点の設定

これまでの内容を踏まえ、門前・町野地区の地域生活拠点を下図のとおり設定します。

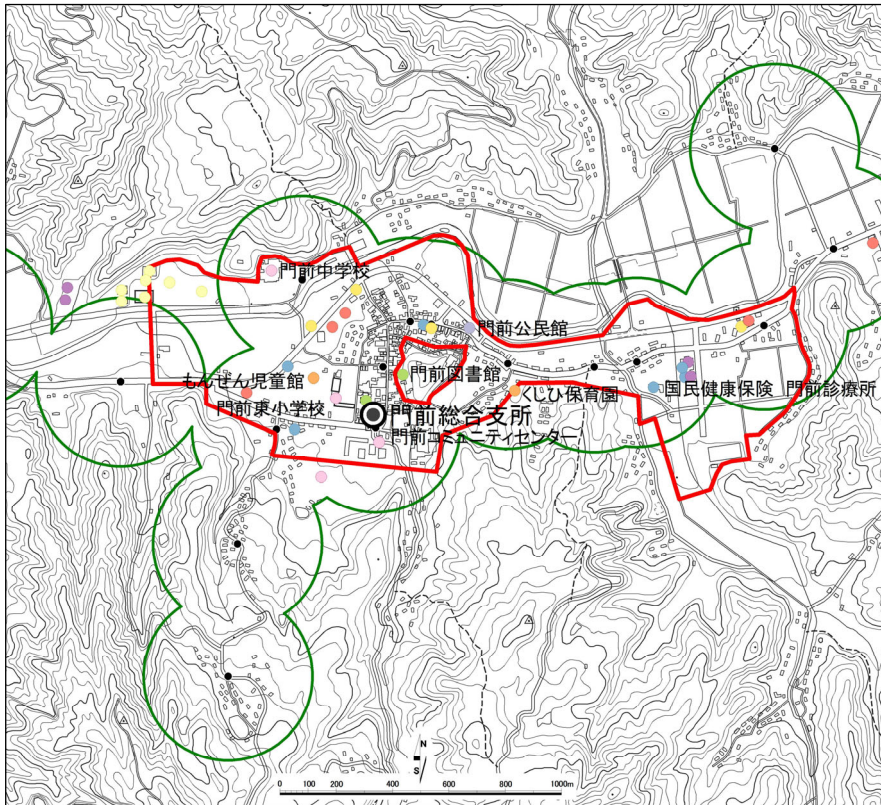


図. 門前地区 地域生活拠点

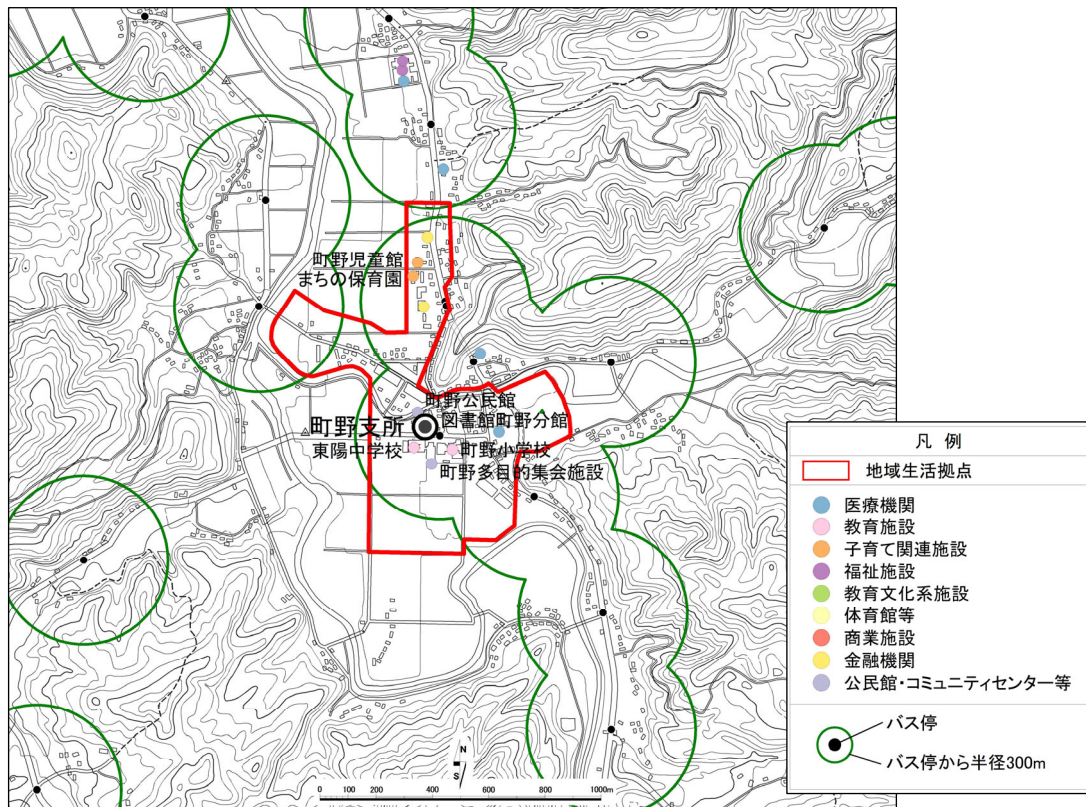


図. 町野地区 地域生活拠点

7-2 地域生活拠点における誘導施策

(1) 門前地区・町野地区における誘導施策

門前地区・町野地区の地域生活拠点については、一定の人口密度の維持や、行政機能と生活利便機能を備えた拠点を形成するため、以下のような各種施策の取組を行います。

【主な施策】

- ▶ 公民館や会議室・ホール等の機能を確保した地域交流センターの整備検討
- ▶ 交流機能との複合拠点として、災害時に備えた備蓄倉庫の整備検討
- ▶ (仮) 總持寺周辺地区街なみ環境の整備検討(總持寺祖院を核とした禅文化の魅力を活かし、伝統文化と新たな魅力の共存による賑わいあふれる滞留空間等や商店街と住まいの生活拠点の整備検討)
- ▶ 災害公営住宅の整備検討(基盤整備、低未利用地活用や公営住宅用地等の確保による機能集約の検討)
- ▶ 子育て支援機能の再整備に向けた検討
- ▶ 空き家住宅・空き建築物や低未利用土地の活用に向けた検討
- ▶ 防災・減災対策の強化(住宅・建築物の耐震化の促進、自主防災組織の強化など)
- ▶ 輪島市空家等対策計画に基づく適正な管理に向けた検討
- ▶ 公的不動産の活用に向けた検討
- ▶ 地域住民ボランティアドライバーなど互助による輸送の実証実験と導入検討
- ▶ 路線バス、タクシーと連携した各コミュニティバスの運行本数、ダイヤの改善